



初秋のあだち湖（安達地域）

企業会計の決算・条例の制定・平成19年度補正予算を審議

2~3P

常任委員会の審査報告

4P

常任委員会の行政視察報告、討論

5~6P

一般質問に16名が登壇・農業の振興策などを問う

7~13P

請願・意見書・お知らせ・議会マメ知識

14P

## 議案とその結果

# 企業会計決算を認定、 条例の制定、補正予算を審議

9月定例会（9月4日～19日）

九月定例会は、九月四日より十九日までの十六日間を会期として開催されました。

議案は、平成十八年度企業会計決算の認定や、郵政民営化法等の施行に伴って改正される、公文書公開条例等の一部改正、市長の資産等の公開に関する条例の一部改正、平成十九年度一般会計の補正予算、東和統合小学校の敷地造成工事請負契約の変更など市長提出議案十六件、請願六件、議員提出議案（意見書提出）二件でした。

これらを慎重に審議した結果、「平成十九年度一般会計補正予算について」反対・賛成各々の討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。また議員提出議案の「地方の道路整備財源の確保に関する意見書の提出について」反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。その他の議案については全議案原案のとおり全会一致で承認・認定・可決されました。

請願については二件が取り下げられ、一件が不採択に、三件が継続審査となりました。

また最終日に、石平財産区及び針道財産区の管理委員選任の同意についてと、人権擁護委員候補者の推薦についてが提出され、全会一致で同意・推薦しました。

## Ⅱ 決算Ⅱ

### ○決算の認定について

企業会計に係る決算で議会の認定に付するものです。

### ◎工業団地造成事業

八万館工業団地及び永田六丁目工場用地における分譲活動を推進した結果、平成十三年に進出した企業との契約時の取り決めにより、隣接地の土地売買契約を締結しました。

### ◎宅地造成事業

良好な宅地の供給を目指しましたが、宅地の需要に変動がなく予算の執行はありませんでした。

### ◎水道事業

年度末の給水件数は、前年同時期と比較して百四十二件の増加となりましたが、水需要は長引く景気の低迷等で減少となり、年間有収水量は、全体で前年度対比3・2%の減となりました。

事業の収支については、税抜きで三千五百九十五万七千円の赤字決算となりました。

また、資本的支出としては、水道第六次拡張事業、水道未普及地域解消事業、その他施設改良工事を実施しました。

### ◎下水道事業

流域関連公共下水道で、供用開始面積が三百四十九・三畝となり、全体計画面積七百八畝に対して整備率は49・3%となっており、年度末における接続件数は二千八百九十六件、水洗化率は53・5%です。

特定環境保全公共下水道岳処理区では、供用開始面積が三十四畝、接続件数六十二件、水洗化率22・5%、整備率97・1%です。

なお、事業収支については、一般会計からの補助により、当年度純損失は発生していません。

## Ⅱ 条例Ⅱ

### ○公文書公開条例等の一部改正

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関

する法律の施行に伴い、国に属していた郵政事業が民営化されるため、関係する条例を改正するもの。

### ○市長の資産等の公開に関する条例の一部改正

郵便貯金法の廃止及び証券取引法の一部改正に伴い、条文の整理を行うもの。

### ○市税条例の一部改正

信託法、証券取引法及び地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

### ○市税特別措置条例の一部改正

過疎地域自立促進特別措置法第三十一条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴い、固定資産税の課税免除の適用期限を二年間延長し平成二十一年三月三十一日までとすること。低開発地域工業開発促進法に基づく特別償却制度の適用期限が終了し、固定資産税の課税免除が非該当となったことにより、所要の改正を行うもの。

### ○市営住宅設置条例の一部改正

芳池一団地八戸の老朽住宅を用途廃止するもの。

## 補正予算

### ○一般会計

平成十九年度二本松市の一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ四億五千八百六十九万八千円を追加し、予算の総額は二百五十二億二百七十二万七千円となりました。

- ・歳入の主なものは、地方交付税の増額
  - ・一億一千七百二十万二千元
  - ・国庫支出金の増額
  - ・一億一千五百九十八万三千元
  - ・繰越金の増額
  - ・一億五千二百六十八万七千元
- などです。
- 歳入の主なものは、
- ・財政調整基金積立金の増額
  - ・一億二千七百万円
  - ・介護給付事業費などの増額
  - ・六百四十五万二千元
  - ・児童扶養手当費の増額
  - ・九百八十二万四千元
  - ・生活保護扶助費の増額
  - ・八百八十七万六千元
  - ・給水装置布設工事費助成事業費などの増額
  - ・五百九十四万九千元
  - ・団体営農道整備事業費などの増額
  - ・四百十三万五千元
  - ・道路等維持管理経費など

の増額

二千七百六十九万五千元  
公共下水道事業繰出金の増額

一千七百二十九万七千元  
二本松駅前広場整備事業費の増額

一億八千六百六十一万六千元  
体育施設管理運営経費の増額

五百五十九万円  
農林業施設単独災害復旧事業費の増額

六百五十七万円  
土木施設単独災害復旧事業費の増額

三千三百七十万円  
公共土木施設現年災害復旧事業費の増額

二千九百九十四万円  
国民健康保険特別会計

事業勘定における繰越金減額と直営診療施設勘定における前年度繰越金確定等による補正措置

○**介護保険特別会計**  
国庫負担金等返還金などの増額と前年度繰越金確定等による補正措置

○**岩代下水道事業特別会計**  
一般会計繰入金金の増額と財源内訳変更等による補正措置

## その他

○**東和統合小学校建設事業敷地造成工事請負契約の変更**

平成十八年九月二十日議会の議決を経て請負契約をしたが、工事内容の変更により平成十九年八月二十三日請負者菅野・斎藤特定建設工事共同企業体と工事請負変更の仮契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき議決した。

○**市道路線の認定及び変更**  
民間開発道路の管理引受等に伴う路線の認定及び変更について、道路法の規定に基づき議決した。（認定路線は十七路線、変更は一路線）

○**専決処分の報告**  
市有自動車の接触事故による損害賠償額の決定。

○**石平財産区管理委員の選任**  
紺野 重喬さん  
氏家 精一さん  
紺野 岩男さん  
佐久間誠一さん  
高野弘一郎さん  
武藤 侃さん

五十嵐文一さん  
の七名を適任者と認め同意しました。

○**針道財産区管理委員の選任**  
石井 二郎さん  
服部 征洋さん  
菅野佐一郎さん  
今井 光男さん  
佐藤 一男さん  
大内 弘成さん  
遠藤 榮一さん  
の七名を適任者と認め同意しました。

○**人権擁護委員候補者の推薦**  
武藤 寛郎さん（郭内）  
渡邊 泰子さん（矢ノ戸）  
を適任者と認め推薦しました。

## 議員提出議案

○**地方公共団体の財政健全化に関する意見書の提出について**  
地方公共団体の財政健全化に関し、政府関係機関に対し意見書を提出しようとするもの。

○**地方の道路整備財源の確保に関する意見書の提出について**  
道路特定財源の一般財源

化に関して、地方の道路整備財源の確保を図るため、政府関係機関に対し、意見書を提出しようとするもの。



## 第七回七月臨時会

第七回七月臨時会が七月二十日に開催されました。

提出された議案は、市長提出議案二件で、慎重審議の結果、両議案原案どおり可決されました。

○**工事委託基本協定及び工事委託契約締結について**  
橋梁整備事業菅田橋架替工事について、国交省東北地方整備局と締結するもの。

○**平成十九年度一般会計補正予算**  
菅田橋架替工事委託料を債務負担行為として追加するもの。

# 常任委員会の審査報告

## 生活路線バスの運送収入の補償に係る債務負担行為補正について

総務常任委員会

**問** 生活路線バスの補助対象路線数は全部で何路線になるのか。

**答** 国県補助路線が十四路線、単独補助路線が九路線、合計で二十三路線である。

**問** 国県補助路線の十四路線については、今後、国県補助の対象として維持されていくのか。

**答** 現時点においては、合併により一つの市となった場合でも、これまでの補助基準を満たしていれば補助の対象となる。

**問** 地域集会所施設運営費助成事業の補助基準はどのようになっているのか。

**答** 集会所施設整備費補助金交付要綱に基づき、世帯数に応じた基準面積に補助基準単価を乗じた標準事業費の四分の一の額が補助される。

**問** 集会施設の改修・改築の場合でも補助されるのか。

**答** 基本的に新築もしくは全面改築の場合のみであるが、施設のバリアフリー化に伴う改築及び基準面積を超える増築分については補助される。

## 生活用水確保

### 対策事業について

生活福祉常任委員会

**問** 生活用水確保対策事業は六月定例会に引き続き増額補正であるが、今後の対応は。

**答** 住民からの要望があり、かつ急を要する場合は補正により対応していきたい。

**意見** 生活用水確保対策事業については、飲料水ともなる生活用水を確保することは住民にとって喫緊の課題となるため、住民から要

望があった場合は早急に対応できる体制の整備に努めるべきである。

**問** 結婚推進員設置事業で、今後の交流会等の開催予定は。

**答** 八月に結婚推進員の委嘱状を交付した。交流会の開催は未定であるが、年内に開催したい。

**問** 介護保険特別会計における保険料の滞納状況は。

**答** 保険料については六百六十万円ほどの滞納額がある。今後、介護保険制度についてご理解いただき、戸別訪問を実施するなど滞納整理に努めたい。

## 道路等維持管理費について

産業建設常任委員会

**問** 道路維持管理費については、地域の要望に対してどの程度の対応ができるのか。

**答** 安全に対して緊急性のあるものについては、予算の有無にかかわらず対応する考えであるが、市全体の財政も限られている中、すべての要望には対応できず、後年度に回すものもある。

**問** 市道に認定された路線は除雪の路線となるのか。

**答** 市道認定分がすべて除雪路線ということではなく、市除雪対策要領の基準に基づいて除雪路線を定めている。

**意見** 今回、市営住宅芳池一団地を取り壊した跡地は駐車場として活用することだが、駐車場の利用について、一定のルールを設けるべきである。

**問** 市内水道施設・設備の保険加入状況のチェックはどのような形で行われているか。

**答** 水道施設も含め、全庁的に設備類、施設の保険加入について点検中である。

## 東和統合小学校敷地造成工事に伴う工事請負契約の変更に関して

文教常任委員会

**問** 東和統合小学校敷地造成工事に伴う工事請負契約の変更について、約五千万円の大きい金額の追加工事であるが、今後、この他に予測できる追加工事はあるのか。

**答** 敷地造成工事としては、今回の変更で、法面工では全ての法面、道路工では上層路盤工まで、駐車場工では路盤工まで施工できることとなり、あとは表層工の舗装部分が残ることとなる。また、校舎

等建築後の外構工事は別に発注すること考えている。

**問** 台風で流された阿武隈漕艇場のコース器具修繕について、東北総体開催中のことであることから、県ではどのような対応をするのか。

**答** 現在、県は東北総体の精算段階であるが、費用負担を願うべく、申し入れを行っている。

**問** 旧二本松藩江戸上屋敷跡石垣の運搬することとなった経過は。

**答** 文化財ではないが、二本松に縁のあるものであり、多くの市民の方々に見ていただきたいの思から譲渡を受けることとした。

## よりよい議会活動をめざして

# 常任委員会行政視察報告

## コミュニティバスの

## 運行状況等について視察

### 総務常任委員会

総務常任委員会では、六月二十六日から二十九日までの日程で、富山県南砺市、岐阜県高山市、郡上市及び愛知県一宮市を視察しました。

南砺市は、民間路線バスや鉄道等の既存の公共交通手段では十分なサービスが提供されない地域住民の利便性向上を図るためコミュニティバスを運行しています。市内全域で二十三路線、一日百五十便を運行し、運賃については全路線一乗車二百円とし、住民にとってより身近で重要な移動手段となっております。

高山市は、より多くの住民へ情報を提供するためにインターネットテレビの配信を行うとともに、ケーブルテレビ事業を展開する事業者に対し積極的な支援を行い市域全体の情報通信基盤の整備を進めているとのことでした。

郡上市は、市民・行政の協働と補完によるまちづくりを目指し積極的に行政改革に取り組んでいます。推進体制として、市長を本部長とする行政改革推進本部のほか行政改革推進審議会を設け、広く市民の意見を取り入れ実効ある行政改革の推進を図っております。

一宮市は、納税環境の改善の視点からコンビニ納税に取り組んでいます。より身近で便利なコンビニエンスストアで納税が可能となることで納税者の利便性と収納率の向上につながるものと考えます。



「南砺市役所庁舎前」

## 地域活性化・観光振興などを視察

(六月二十六日～二十九日：江別市・留萌市・倶知安町・洞爺湖町)

### 産業建設常任委員会

視察した「江別の顔づくり事業」は、市内野幌駅を中心とした区域の都市機能充実等を目指す事業であり、全体の事業費三百七十六億円のうち、市が主体となる事業費は百十三億円とのことでした。

次の留萌市では、「地域経済活性化プロジェクト」について視察しました。事業の中にはコミュニティFM局の開設支援や、融雪機の製作研究など、一定の成果を挙げたものがある一方、当初の目標を達成できなかった事業もあるとのことでした。

次に訪問した倶知安町では、外国人観光客受け入れ環境の整備等について視察しました。

近年、町ではオーストラリアを中心とした外国人観光客が急増しており、駅や病院などに英語対応スタッフの配置や、英語表記の案内板等を整備しているとのことでした。

最後に訪れた洞爺湖町では、観光振興の取り組みを視察しました。

町では、平成十二年の噴火による新たな噴火口の周辺に火口散策路を設けるなど、火山を観光資源として活用している状況がうかがえました。

今回の視察先は、観光・まちづくり等行政の諸問題に取り組む四市町であり、学ぶべき点が多い視察でした。



「江別市役所庁舎前」

## 地域交流センター、交通安全対策、 環境施策、ウエルシーランド構想を視察

(七月二十三日・二十六日・北海道砂川市、小樽市、蘭越町、伊達市)

### 生活福祉常任委員会

砂川市では、中心市街地の活性化を目的に設置された地域交流センター「ゆう」を視察しました。幼児・児童プレイゾーンが設けられ、子どもたちが地域の高齢者やボランティアと交流を深め、安全に過ごせる場所となっているなど、大変参考にすべきものと感じました。

小樽市では、行楽客による交通事故が多発しているため、自他の人命尊重の理念による交通安全計画の基本構想を掲げ、隣接自治体との連携を図った交通安全運動を展開しておりました。

蘭越町では、環境保全の取り組みのひとつとして、バイオディーゼル燃料を公用車に使用しておりました。また、町を貫流する河川環境を守るべく、流域七市町村で「河川環境の保護に関する条例」を平成十八年に制定するなど、環境保護の重要性について実感してまいりました。

伊達市では、少子高齢化が進む中で高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりを目指す取り組みである「伊達ウエルシーランド構想」を策定し、高齢者にとって住みよいまちづくりの施策を展開しており、大変参考にすべきものと感じました。

いずれも、地域の資源や特性を十分に理解し活用を図りながら特色ある施策を展開しており、参考とすべき点の多い視察でした。



「伊達市役所庁舎前」

## 討論 平成19年度二本松市一般会計補正予算

菅野 明 議員

議場に「日の丸」掲揚の予算が計上されています。「日の丸」を掲げて推進された侵略戦争の悲惨な思いなど、市民の中では定着どころか意見の相違があります。法案の国会審議で、当時の官房長官が「国民の内心の自由は何ら制限されない」「掲揚に際し強

制しない」と述べています。議場に「日の丸」がなくても議論できるはずです。

今回の予算は不要なもので、市民に我慢を強いている要求の解決にこそ使うべきと申し上げ、反対討論とします。

斎藤 賢一 議員

スポーツの国際大会でも世界中から日本の国旗「日の丸」については認知されている。

平成11年に「国旗・国歌に関する法律」により「日の丸」は改めて国旗と定められた。

学習指導要領にも明記され、市内小中学校すべて

で式典に国旗を掲揚している。

市民を代表する我々議員もその範を示し国旗、市旗のもと平和構築と市民融合と市民福祉の向上に努めるべき、「議場に国旗と市旗を掲揚」の予算を含む一般会計補正予算に賛成する。

安部 匡俊 議員

明治維新政府は、明治3年1月27日「日の丸」を国旗として布告しており、国旗として定着しましたが、軍国主義の象徴であるとして、国際感覚のない教師や思想家の指導を受けた若者達は、国旗国歌に敬意を表さなくなってきた。

これを憂慮すべき事態であるとして、日本政府は、国際社会から信頼される国民になる為、平成11年8月13日に「日の丸」、「君が代」を法制化し公布しました。県内13市中5市が掲げており、当市議場に国旗市旗掲揚の予算に賛成します。

## 討論 地方の道路整備財源の確保に関する意見書の提出について

斎藤 広二 議員

道路特定財源は5、6兆円全部道路に使うのがねらい。昨年の見直しで政府が一般財源化決定、来年具体化へ。一方、地方道路への配分を要求しているが、道路公団民営化の際、全国の高速道路計画9,342km全部作ることに。大都市圏の道路予算は大幅増。「ムダな

道路は作らない」公約はどこに。

一方保育所、幼稚園、学校、住宅、介護施設、上下水道などの予算は大幅減。車の排ガスでの健康被害対策にも使えない。生活密着型公共事業への一般財源化が求められており反対討論とする。

# 市の明日をよむ

## 農業の振興策などを問う



### 小林 均議員

**問** 地方分権、地域活性化策等への市長の認識と対応について。①参議院選挙の結果への認識は。②地方分権と税源移譲にかかる認識と対応は。③「頑張る地方応援プログラム」の取り組みと今後の展望及び、「中小企業地域資源活用法」の取り組みについて。

**市長** ①急激な構造改革から派生した地域格差や負担増という改革の影の部分で取り残された地方の厳しい審判だった。②第二期分権改革にあつては、国民の視点に立った市民本位の真の地方分権が推進されるよう希望する。全国市長会などの機会をとらえて、意見を述べていく。

**総合政策部長** ③今年度の本市の取り組みは当初予算で措置した重点施策のなかから、国の政策分野の基準に即して三つのプログラムを提出、公

表した。次年度以降も分野ごとに必要な事業を厳選して推進していく。中小企業地域資源活用法の取り組みについては、本制度の周知と必要な相談指導に取り組んでいく。

**問** 地方税や公共料金等のカード決済システムの導入について。住民にとってはカード利用によるポイント還元など、様々なメリットがあり、本市にとつても、新たなコストの発生が少なく、収納率のアップと収納業務の効率化が図れる。導入への考えを伺う。

**総務部長** 課題もあるが、市民サービスの向上、滞納金縮減の効果もあり、大いに魅力は感じている。更に、十分研究、検討していく。

**問** 母子家庭への支援策について。①増加傾向と実態は。②市独自の手当支給等は。③国の就労支援事業の取り組み状況と促進策は。④将来に希望がもてるような支援策は。

**保健福祉部長** ①この一年間で四十世帯の増となっている。②現時点における創設予定はない。③事業等への参加を勧めるなど、母子家庭の自立を支援している。④市の長期総合計画の中で子育て支援を重点項目として検討をしている。

**問** 本市における介護保険制度の実態と今後について。①税制改正に伴う保険料の実態と対策は。②地域包括支援センターの介護予防事業への取り組みは。③コムスの指定取り消しの影響と対策は。

**保健福祉部長** ①保険料激変緩和措置該当者千六百二十六人。②介護予防事業終了後86%の方の改善が見られた。③現在十一人が利用しており、要望を聞きながら対応したい。



### 平島精一議員

**問** 学校プール開放と事故防止について。①開放の状況。②開放の形態・時間。③プールと職員室の連絡方法。④監視員の事故防止・対策教育、AEDの配置は。⑤事故の責任の所在は。

**教育部長** ①二本松北小、岩代地区三小学校を除く小学校十九校で開放、延べ三百七回、一校当たり十六・二回であった。②開放の形態は学校によって異なる。児童数の多い学校では、午前と午後の二回、小規模校は午後の一回。保護者三ないし五名が監視に当たっている。③インターフォンやトランシーバー等、学校によって異なる。監視当日、日直の教員より説明を受けて監視に当たっている。④各学校で、七月の授業参観の全体会の中で、プール開放時の監視や手順や万が一の場合における救急救命の仕方について説明をし、理解をいただいている。安達広域消防本部に講師を依頼して、学校と保護者が合同で救急救命講習会を開いている学校もある。AEDは中学校七校、岩代地区三小学校に配置した。来年度、全校に配置する。配置校の教員

には使用講習を実施した。⑤事故の責任については、施設に問題がある場合、子ども自身の体調の問題、監視に問題がある場合等が考えられるが、最終的には設置者が負う。

**問** 公営プールが有料のため、思う存分にいけない子どももいたようだが。

**教育部長** 来シーズンに向けて検討したい。

**問** 子育て支援、次世代育成支援行動計画の進展状況について。

**総合政策部長** これまで、企業の啓発については、講演会等の開催時に企業訪問して参加の案内をしたり、協力をお願いしたりしてきた。企業として子育て中の保護者に対する理解は頂いていると推測しているが、これからも、一層理解が得られるようにはかかっていく。

**問** 全国学力調査について。

**教育長** 公表で、順位付けをすることは考えていない。自校の結果を分析して、今後の指導に生かすよう指導している。施設・設備の改善にも努めていく。

**問** 普通科高校の学区全県一元化について。

**教育長** 六月以降の経過を見て、敢えて急ぐこともないが

同一市内に共通学区があるのは望ましくないので、調整をするようにと求めてきた。

## 堀籠新一議員

**問** いきいきしあわせ「健康都市」の推進について。①健康講演会や講習会は。②健康診査の促進は。③予防医療の取り組みは。

**保健福祉部長** ①健康講演会や講習会は、現在検討中であり、健康増進計画の中で検討する。②受診率の向上策は、従来進めてきた広報誌並びにホームページなどによる広報活動を改善しながら受診率の向上に努め、健康審査等の重要性について啓蒙、普及を図る。③「健康はつくるもの」という『健康日本21』の視点に立って、積極的な一次予防を推進している。

**問** 企業誘致促進について。①企業誘致の市長の基本的な考えと戦略は。②企業誘致専門チームの設置の考えは。

**市長** 長期総合計画にて基本目標の第一に「活力ある産業・観光・交流のまちづくり」を掲げ、積極的に推進する考えであり、企業の誘致と雇用の安定は、市発展の原動力であり極めて重要な施策と認識し

ている。戦略としては、県の企業立地グループ及び東京、名古屋、大阪の県事務所との連携を図り東京を会場とし開催される企業立地セミナーをはじめ市独自の情報収集に努めながら積極的かつ継続的に企業訪問を実施し、優遇制度の有効活用とPRに努める。②専門チームは、現行体制での企業誘致を推進するとし、特に考えていない。

**問** 市営新殿・杉沢プールの運営について。①今後地域との話し合いは。②学校プール開放での適切な監視体制と救命措置は。③安全性確保のための修繕費用は。④既存の施設の有効利用の考えは。

**教育部長** ①現在内部で検討調整を進めており十月中には再度協議をしたいと考えている。②全体会でプールの監視の手順や万が一の場合における救急救命の仕方について保護者に説明をし三〇五人が監視に当たっている。③新殿プールは部分補修という状態ではないと見ており、改修費用として概算で約一億四千万円が見込まれる。④既存施設の有効活用は大いに進め、公共施設のあり方と地域バランスを考慮に入れ、検討をしていく必要がある。

**問** 多目的運動広場の利用計画について。

**総合政策部長** 運動広場の利活用に加えて、他の目的への転用も視野に入れた検討を進めてきた。必要な手順もあり、しばらく時間をいただきたい。



## 佐藤公伯議員

**問** 飼料自給率向上対策の取り組みについて。穀物のバイオ燃料化に伴い、飼料穀物の価格が高騰していることから現在、農家で使用している機械で生産、収穫できる飼料米生産に支援する考えがあるか。

**産業部長** 最近特に穀物のバイオエネルギー化に伴い飼料穀物を含めた穀物相場の価格が高騰し、畜産経営における自給飼料の増産が強く求められている。飼料米の生産には、水田農家と畜産農家との協定のもと栽培は可能であること

から、市として農政事務所や、県農業普及所、農協とも連携して、生産農家へ情報提供を行うとともに、次年度の新たな産地づくり対策の中で支援が可能な含めて前向きに検討していきたい。

**問** 二本松市における消防団員の定数と退団団員の補充、役所における消防隊の創設について。①消防団員の数は。②民間企業の消防員で地元企業に勤務している人数は。③民間企業の消防に対する協力と理解はどのような形で進んでいるか。④役所内に消防組織を作る考えは。

**市民部長** ①消防団員の人数は条例上の定数は千四百九十二名となっているが、現在は総勢千四百七十四名で十八名少ない現状である。また地元企業に勤めている方は自営業を含めて九百九名、全体の61・7%になっている。②二本松地区では、毎年団員の意向調査を行い本人の意思を確認後に市長と団長の連名で各企業等の長へ、協力依頼を文書で行っている。岩代地区と東和地区においては特に協力を依頼をしていないので、今後全地区の企業等へ協力依頼をしていきたい。③現在役所には、消防活動の体制はない、行政改革の検討テーマとして

職員から提案があったが、検討の結果勤務の状態、消防機器等の問題等から困難であるとの結論に至った。

**問** 県道安達太良山線の危険箇所の改良について。油井持東林地区内の切り割り場所の改良、歩道の設置を県当局に早急にお願したい。

**建設部長** 持東林地内俗称日御石地内は道路形状がS字型に屈曲し、また、勾配が急で冬期間は路面が凍結し事故が発生している事は承知している。道路管理者である県当局へ整備促進の要請を強くしていきたい。併せて喫緊の課題である路面凍結を解消するため、融雪剤自動散布機の設置を要望していく。

## 佐藤 有議員

**問** 健康で安心して暮らせる社会実現のために高齢者への支援取り組みについて。

**市長** 高齢者が地域社会の一員として、生涯健康で生きいきと活躍できる社会実現のため、地域全体の中で支援していくと共に、高齢者が自発的に健康づくりに努められるよう、また、たとえ要介護状態になっても重度化を防ぐことができるよう、介護予防の重

要性を念頭に置き、保健福祉・医療等の各分野が緊密に連携し「生涯を生きいきと心ふれ合う暮らしのできるまち二本松」を実現するため、健康づくりのための各種事業、自立と社会参加を支援するための日常生活支援事業や就業支援事業、介護保険制度による地域支援事業など第四次高齢者保健福祉計画に基づき、事業を展開している。

**問** 耕作放棄地増加率が全国一であるが、今後の取り組みについて。

**産業部長** 養蚕の急激な衰退による桑園の荒廢化が、そのほとんどを占めている状況である。当面は市単独事業の遊休桑園等対策事業及び、県事業の稔りの農地総合再生事業等の推進と共に市農業委員会、JAとも連携を図りながら耕作放棄地の有効活用に向けての適切な情報提供・助言・指導及び農地の流動化のため斡旋などを進めていきたい。

**問** 幼稚園・保育所の環境保全と遊具等の保守点検について。

**教育部長** 幼稚園のみならず教育施設全般について、その整備を図っている。大平幼稚園の園庭は排水が悪く砂等を入れ対応しているが、根本的

に排水工事が必要と思われるので財政状況を見ながら改善する。又周囲の樹木等も大きくなったので伐採や技打ちについても早期に実施する。遊具の保守点検は、毎年夏休みの時期に専門業者による安全点検を実施して危険なもの撤去し、修繕が必要なものは修繕する。

**問** 防災対策「阿武隈川洪水常習地区の築堤早期実現」について。

**建設部長** 国が現在事業を進めている「阿武隈川二本松安達地区水防対策特定河川事業」の今後の予定は、整備計画に若干の遅れはあるが第一期工事の安達ヶ原・油井地区の整備完了後、第二期工事で高田・トロミ地区その後、第三期工事で石畑・浅川・島寺地区の予定であり、市としても大きな課題と認識し国に強く要望している。

### 平栗征雄議員

**問** 安達ヶ原ふるさと村運営について。入場料を無料化した考えは。

**産業部長** 入場者が年々減少し、経営が大変厳しい状態となったため、市民各層の代表者からなる「運営検討委員会」

から、今後のあり方として、歴史と伝統の地にふさわしい都市公園とし、無料化を図り、市民に開かれた公共施設とすべきとの提言があった。その後、新たな投資や施設の改修、リニューアル等の方策も望めない現状を考慮し、経営の健全化を図るため、無料化はやむを得ないと判断した。

**問** 担当部局の役割分担について。

**産業部長** ふるさと館（レストラン、物産売店等）の収益事業に関しては、市ふるさと振興公社の独立採算制による管理とし、所管は観光課である。ふるさと村広場公園部分は、既存の安達ヶ原公園と一



ふるさと村公園内：古民家

体的に管理することから、施設の整備、営繕及び管理の所管を都市計画課とし、先人館は、館内及び展示品の所管を市教育委員会文化課とした。

**問** ふるさと村入口ゲートを増設する考えについて。

**産業部長** 幼児等の安全性の確保の面からも当面は現状のまままで利用していただきたい。

**問** スカイピアあだたらの運営について。プール助成金について、住民の意見はありましたか。

**教育部長** スカイピアプールを利用されていた方が、今後健康・体力づくりの為、プール利用を続けたいとの要望に沿うため民間施設に協力をいただいて、制度を創設しようとするものである。

**問** 温泉保養健康増進事業について。保養施設の指定をしやすく継続できないか。

**保健福祉部長** 本市に及ぼす経済効果や要望状況等総体的に検討し判断していく。

### 佐藤源市議員

**問** 市税等の徴収について。

①平成十八年度各種税等の収入見込額と滞納繰越額について。②納税組合活動について。③徴収嘱託員の徴収実績と滞

納徴収の進め方。④市民への納税意識高揚をどの様に高めるか。

**総務部長** ①市税収入額は合計で五十五億五千七十二万円、国保税十七億八千五百九十九万三千円、介護保険料五億二千九百四十三万九千円であり、滞納繰越額は、市税合計八億四千五百四十九万円、国保税五億二千三百二十七万円、介護保険料六百六十万円である。②地域職域を単位として組織され、加入率は76・4%であり、納税環境は、個人情報保護や核家族化等により活動が大変厳しいが今後積極的にお願いする。③徴収嘱託員は、六月から二本松地域より実施し八月末、延べ訪問件数千六百六件、徴収額六百四十三万六千円と当初見込んでいた一人当たり月平均額の百万円を上回る実績となり、今年度八月に管理職全員による訪問徴収を行い、三十二班体制で安達ヶ原代、東和について五十件徴収した。今後少額滞納者、分納履行者については、職員と徴収嘱託員による訪問徴収を実施。法的には、公売を前提とした、動産・不動産の差押え、預金・生命保険の差押えとあらゆる調査により換価する方針で自主財源の確保に努

める。④引き続き納税貯蓄組合の協力、広報誌等を通じ納税意識高揚を展開する。

**問** 新衆議院会館建設予定地から出土した旧二本松藩江戸上屋敷遺跡の今後の具体的な活用方法と保存方法について。

**教育長** 発掘は最終段階であり、屋敷の境界石垣について衆議院から東京都を通じて二本松市に譲渡したい旨の打診があり、旧二本松藩江戸上屋敷の歴史的所産であることから、石垣の一部百三十個ほどの石材を譲り受ける今回の運搬費用として計上した。今後の活用については、歴史資料館における展示、霞ヶ城公園整備や公共施設へ利活用する。



江戸上屋敷の発掘調査風景

## 中沢武夫議員

**問** 塩沢住民センターのサイレンについて。現在時報として使用している塩沢住民センターのサイレンを、オルゴールに出来ないか。

**総合政策部長** 公費でオルゴールを設置してまで、時報周知の行政サービスを行うことは、難しいものと判断している。

**問** 公認野球場建設について。昨年十二月議会で、市長は「公認野球場は是非必要だが財政状況等もあることから、新市建設計画・長期総合計画の中で検討したい。」との主旨の答弁をいたしておるので、「現在策定中の新市建設計画並びに長期総合計画の中に盛り込んでいただける」と理解してよいか。

**教育部長** 公認野球場の必要性は認識しているが、現在の財政状況下においては、直ちに長期総合計画期間内での整備は難しいと判断せざるを得ない。

硬式ボールを使った野球練習や試合を行う場所が市内にはない実態を踏まえ、既存グラウンドを改修し、硬式ボールを使った野球試合等ができる施設整備を図るべく、策定中の長期総合計画の中で、財政

面での調整を図っている。

**問** 東和統合小学校建設事業敷地造成工事について。①今回の工事は、当初計画にはなかったものを追加するののか。また、当初計画にあったとすれば、当初の計画を。②当初の契約は、三億七千八百万円で約十三カ月。今回は約五千万円で約五カ月の工期であるが、五カ月も必要な理由を。

**建設部長** ①今回の工事変更の主なものは、法面工の施工面積の増、道路上層路盤工、駐車場路盤工で、駐車場路盤工は外構工事で後年度計画であったが、それ以外は一連の工事の中で予定していた。

**教育部長** ①今回の工事変更の主なものは、法面工の施工面積の増、道路上層路盤工、駐車場路盤工で、駐車場路盤工は外構工事で後年度計画であったが、それ以外は一連の工事の中で予定していた。

**建設部長** ②今回の増工事に係る日数と、四月から七月の降雨により作業出来なかった日数、さらに冬期間施工が難しい厳冬期を避けるため等を考慮し、工期を三月二十五日とした。③当初予定価格、三億八千八百九十四万円、請負率97.2%。

今回の予定価格は、変更契約のため、契約に際し示す請負額となり、変更請負額は、四億二千九百四十三万九千五百円。請負率は、当初契約と同率である。

## 高橋正弘議員

**問** 農政の取り組み状況について伺う。①本市の中山間地域等直接支払事業の取り組み状況。②同じく農地・水・環境保全対策の実施状況。③現在までの集落営農の取り組み状況。④今後の推進方策について。

**産業部長** ①中山間地域等直接支払事業の状況は、市全体で百四十七集落と二個人で千六百七・一戸となっている。

②農地・水・環境保全向上対策の実施状況は、市と協定を締結した活動組織は三十四組織で交付金算定の対象農地面積は、全体で水田七百五十八・〇四畝、畑百六十六・八四畝、草地五・四七畝の計九百三十三・三五畝。活動組織への交付金は、三千八百四万七千六百六十円である。③集落営農の取り組み状況は、特定農業団体として組織されたもの五組合、認定農業者の資格を有する一法人、農用地利用改善団体が一組合である。このうち、一般の農用地利用改善団体を除く五組合一法人については、品目横断的経営安定対策に加入した。④今後の推進方策については、中山間地域等直接支払制度は、現在第

二期制度として、平成十七年度から二十一年までの五カ年事業として進めており、次期対策の動向は不透明だが、先の議会での質問を踏まえ、八月に農林水産省担当官の現地調査を受けた際、中山間地域の営農、耕作放棄地の改善や多面的機能の発揮等の点で十分にその効果を果たしていることと、中山間地域としては、無くてはならない制度である旨、制度の継続を要望した。引き続きあらゆる機会を捉え、次期対策の存続を要望していく考えである。農地・水・環境保全向上対策については、今年度からスタートしたが、協定組織の旺盛な活動が展開され、環境保全対策上効果をあげており、本年度より五カ年にわたり継続して、支援していく。集落営農組織については、先の農林水産省担当官の現地調査の際、組織化の基準の緩和及び担い手、農地集積高度促進事業等、組織化後の支援策の充実を含めて要望した。

他に(1)生涯学習事業の推進、特に青年教育のあり方、今後の推進方策。(2)市長期総合計画策定における周辺地域の振興策についても質問しました。

## 菅野 明議員

**問** 市営新殿・杉沢プールの存続については地域の声を受けどうしたら存続できるか検討したか。また、今後の協議など進め方は。

**教育部長** 七月下旬に行政委員や自治会長、PTA役員など地域の代表者の方との話し合いを踏まえ、現在庁内で検討調整し十月中には再度話し合いをさせて頂きたい。

**問** 市営小浜・旭プールは今後も一般市民の利用が可能か。  
**教育部長** 今後も現行どおりの管理運営で利用いたたくことと考えているが、現在施設使用料の在り方を検討しており、プール使用料についても



水遊びする子供たち（新殿プール）

検討している。

**問** 市道鳥井戸・宮ノ前線改良工事に伴う国道三四九号線取付けについて。①事故防止などのため幅員拡幅など国道部分改良を県に求めている。②雨水処理などに万全の対策を。

**建設部長** ①現在国道管理者の県と道路法上の協議中である。国道との交差角度は鋭角で、視距離を確保するため九十度、国道より市道への右折車が20%以下と少ないので右折レーンは設置しなくてよい。県は国道の一次改築済みとし必要ないとの見解なので、部分改良を求めている考えはない。今回の事業整備で現状より数段の安全走行と、歩道設置による歩行者の安心安全が図られる。②現状は交差点に隣接する住宅に雨水が流入し被害が度々発生、既存の道路排水側溝が個人所有地を通過している等の問題を、今回の事業で計画策定し万全の対策を講じる。

**問** 不足している道路維持費増額の考えは。

**建設部長** 市財政も大変厳しいが、限られた予算内で道路管理者として安全・安心を第一に道路の維持管理に努める。

**問** 業務に支障ない範囲で常備消防の地区内パトロール時

通行車輛等に支障ある樹木の除去はできないか。

**市民部長** 土地所有者をはじめ消防団や交通安全協会など地域の奉仕作業として、関係団体等にも協力を求めたい。

## 平 敏子議員

**問** 子育て支援センターの充実について。①正規職員を含め体制の充実は図れないか。

②二本松地域子育て支援センターの活動は活発で、利用者も多い。ここに、市として予算をつけることはできないか。

③育児サークルの支援は。

**保健福祉部長** ①前年度と同じ二名が従事。今後、利用状況の推移を見ながら運営のあり方を検討したい。②子育て支援センター全体の均衡も図りながら平成二十年度予算編成の中で検討する。③サークル活動の場提供、活動運営の指導及び助言などの支援、保育教材の貸出しの実施。

**問** まつが丘、かすみが丘保育所の老朽化により、早急な対策が必要。そこで、今後の計画は。

**総合政策部長** 将来的には、統合した一つの保育施設として整備し、民間での運営も視野にいて検討を進めている。



のびのび保育園の運動会の様子

**問** この暑い夏休み、学童の子どもたちは、プールの使用ができませんでした。今後、その地域にあった過ごし方ができるようにする考えは。

**保健福祉部長** 保育にあたっては、お預かりしている児童の安全を第一に考えている。

**問** 児童扶養手当「支給から五年で最大半減」という改悪で市内三百七十七名の受給者への影響は。

**保健福祉部長** 平成二十年四月に五年を経過する方は百五十六人、その後、年度中に五年を経過する方が三十七人。

**問** 介護保険制度について。

①介護から支援の認定を受けたい方のサービス利用は。②顔の見える地域に地域包括支援

センターの設置は。③介護認定の新規調査に人的配置は。

**保健福祉部長** ①支援一、二のサービス利用率は59・3%、介護一から五のサービス利用率は84・3%と比べると低くなっている。②今後六十五歳以上の第一号被保険者は増加する、体制の整備は十分検討する。③業務量に見合った人員配置は検討。

他に、後期高齢者医療制度について質問しました。

## 安部匡俊議員

**問** 乳幼児医療費助成制度の小学生拡大について。小学六年生まで拡大し、医療費を無料化することに対し、今年三月定例会において「十九年度に検討し明年度の予算編成の中で対応できればと考えている。」と市長は答弁しており、検討の結果について伺う。

**市民部長** 現在進めている長期総合計画に盛り込む。財政面を含め検討している。

**問** 平成二十年度から施行できると考えてよいか。

**市長** 大変きびしい財政でするので、明年度の予算編成の中で十分検討していく。

**問** 拡大によって予算額はどのくらいに見込まれるか。



として

**問** スカイピア温水プール廃止代替措置としての民間施設利用補助はなぜ一社か。大玉村や本宮市の温水プール利用補助の拡大やパスポート券の発行は考えられないか。

**教育部長** 当初民間二施設を検討したので、再度聞いてみたい。利用拡大は今後の利用状況を見て検討したい。

**問** スカイピア温水プール再開の修理費は、四千七百万円。今議会で提案された、一回四百円の利用補助は年間五百八十万円。十年で五千八百万円

で捻出出来る。プール再開経費は年間二千万円、二本松の国保、老人、介護費用合わせて百三十七億円になる。この医療費の1%が削減されれば

おつりがくる。市民プールは開設後四十二年経過、温水プールの建設を。

**教育部長** 温水プール建設は、長期総合計画の見直しの中で検討していきたい。

### 齋藤徳仁議員

**問** 首長として住民全体の奉仕者として、どのような心がけて仕事を進めているか。政策立案に当たって、議会対策上、会派に対して、議会に配

慮する考えはあるのか。

**市長** 地方自治法において「自らの判断と責任において、誠実に管理し及び執行する義務を負う。」と規定されている。

情報公開の徹底と市民の理解と納得に基づく市民本位の市政の推進に努めている。市民の代表である議会の意向を尊重することに変わりはない。

**問** 住民全体の奉仕者としては、要綱の中に市長が認めた地域、市長が認めた区域などの、市民に誤解されるような条文は削除すべきだと考えるがどう思うか。

**副市長** 要綱や条文だけでは決定しがたい時がある。そのような時、市長の判断に委ねられるようにしておく。

**問** 職員の意識、組織改革について能力主義の実施や行政経営の効率化を考えると人づくりをどのように実施するか。

**総務部長** 職員の意欲と能力・実績を反映し、組織と個人の総合的レベルアップにつながる人事評価制度を検討・構築していきたい。行政経営のための人づくりは職場研修、職場外研修、自己啓発などに分けられるが、階層別研修や法制執務、政策財務、民法、リスクマネジメントなどの選択

研修がある。職員から公募し受講生を決定するなど職員自らが主体的に「参加する」研修としたい。今後とも、職員一人ひとりが行政のプロフェッショナルとしての自覚と能力を高め、自ら行政運営の適正化、公平化、効率化に積極的に参画、実践し更に研修等の充実を図っていきたい。

**問** 支所に地区担当員を置いて、住民にきめ細かなサービスと活力を与えることは。

**総合政策部長** 平成二十年四月の行政組織改編に向け見直しを進めている。支所業務は住民の利便性、福祉の維持、向上に配慮し見直ししていく。

**問** 入札制度で、予定価格の70%でないと落札出来ないというが本当か。今までの価格は適正か。

**副市長** ご指摘のパーセントは落札率で、応札いただいた結果によるもので何%でないかと落札できないというものではない。最低率は69・6%となっている。単価割れをしているものもあるとして、今回見直しを行った。今までの入札については適正であった。

### 齋藤賢一議員

**問** 水道事業のあり方と福島

地方水道用水供給企業団への参画と受水について。①二本松市の受水単価は高いのでは。②旧二本松市の上水道との比較は。③参画水量と申し込み水量の乖離の解消は。

**企業部長** ①基本料金は固定されているが受水率が低いので百二十九円と割高。②一立方メートル当たり給水原価で二本松地区百八十九円、安達地区二百九十四円、東和地区五百十円となっている。③参画水量は旧二町の将来の需要見通し想定したものが解消は相当の時間がかかるのでは。

**問** 企業団の高い水道水を止めて安い従前の二本松の水に切り替えることは出来ないか。

**企業部長** 新たな設備投資となるので困難だ。  
**問** 水道事業のあり方と給水区域の拡張事業について。①不採算地域への設備投資は財政圧迫の危惧にならないか。今後の事業見通しと一般財源の繰出額は。②地域の飲料水不足及び必要性の実態の把握は。

**企業部長** ①一般財源からは安達地区の上水道は今後九年间で九億五千万円、岩代簡易水道には四億七千万円、東和簡易水道では十三億九千万円。②条件不利地域での拡張は水

道料金の引き上げ一般会計の財政圧迫の要因になるので慎重に進めたい。

**問** 拡張事業の配水管敷工事での一戸当たりの金額は。

**企業部長** 一戸当たりの水道の事業費(管敷設)は安達で四百六十八万円、東和と岩代で五百六十万となっている。

**問** 不採算地域の水道拡張事業を見直し、新しい地域開発へ政策転換を図っては。

**市長** 安全で美味しい水の供給は不可欠だが飲料水確保は地域にあった方法も必要。

**問** 大山画伯の寄贈作品の展示施設のその後について。①駅前交流拠点と展示施設の進捗状況は。②寄付受納の流れ(手続き)と展示施設の運営計画は。

**建設部長** ①設計業者も決まり基本計画に基づき進めている。

**教育部長** ②収納展示施設が整備されれば、その後運営計画を検討する。

**問** 著作権の帰属は。市民の一部にうわさがあるが。

**副市長** 著作権は絵画を受納した段階でお話をする。  
**市長** 言われているような約束はない。施設の内容は変えない。

# みなさんからの 請願

【継続審査となった請願】

- ◎子どもの医療費無料化年齢引き上げを求める請願(市)
- ◎子どもの医療費無料化年齢引き上げを求める請願(県)
- ◎乳幼児医療費助成制度の創設等を求める請願

【不採択となった請願】

- ◎後期高齢者医療制度に関する請願

## 可決された 意見書

- ☆は意見書名( )内は提出先
- ☆地方公共団体の財政健全化に関する意見書  
(内閣総理大臣・総務大臣)

- ☆地方の道路整備財源の確保に関する意見書  
(内閣総理大臣・財務大臣  
国土交通大臣)

## 議会マメ知識

市民の皆様からよく「議会はいつ開かれているのですか」というご質問がありますが、本市の場合は下記のとおりです。

### 定例会と臨時会

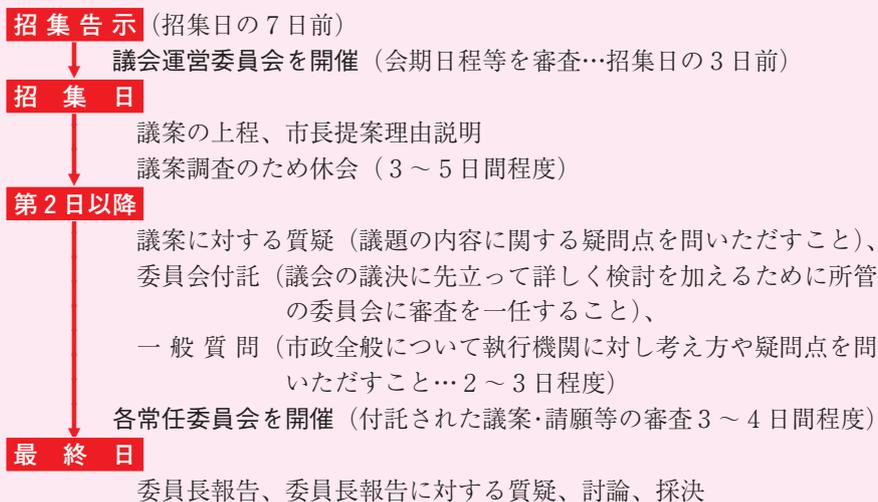
#### ①定例会

3、6、9、12月の年4回招集されます。議会の招集は市長の権限なので招集日は市長が決定することになります。

#### ②臨時会

臨時会は、必要のある場合に特定の事件に限って招集され、付議すべき事件は市長があらかじめ告示しなければなりません。

### 会議日程 (定例会)



## お知らせ

- ◎次回の定例会は12月上旬の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。
  - ◎市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。
- あて先 〒964-8601 二本松市金色403-1  
市議会だより編集委員会 TEL 55-5143(議会事務局)

## 編集後記

会期中、美しい国、規範意識、教育再生を毎日のように言っていた総理大臣が、所信表明演説後に辞任するという前代未聞の事件が起きた。ふと頭をよぎったのは、虎の威を借る狐の話などではなく、戦時中疎開をしていたお偉いサンに菜っ葉畑の雑草取りをたのんだら、雑草が残っていたて菜っ葉が引き抜かれていたというお百姓さんの話であった。

政治家たる者、人の上に立つ者は、真実は何か、本物はどれかを、謙虚な心と目で真剣に追及していかなければ、最後は人々をとまどわすことになる。

九月議会、どうしたら市民の生活を向上させられるか真剣に質問討議されました。じっくり読んで下さい。

### 編集委員会

委員長  
副委員長  
委員

小林均 高橋正 堀籠新一  
佐藤公一 佐藤新一  
平塚良一 平塚良一  
三浦一良